

令和4年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第5日目）  
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和4年9月21日（水） 午前10時30分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第8号）  
議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（7名）
- |    |                |    |                |
|----|----------------|----|----------------|
| 1番 | 渡 辺 昌 君        | 2番 | 河 村 幸 雄 君      |
| 4番 | 川 村 敏 晴 君      | 5番 | 大 滝 国 吉 君(委員長) |
| 6番 | 本 間 善 和 君      | 7番 | 尾 形 修 平 君      |
|    | 副委員長 小 杉 武 仁 君 |    |                |
- 5 欠席委員（1名）
- 3番 川 崎 健 二 君
- 6 傍聴議員（6名）
- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 上 村 正 朗 君 | 菅 井 晋 一 君 | 富 樫 雅 男 君 |
| 高 田 晃 君   | 稲 葉 久美子 君 | 木 村 貞 雄 君 |
- 7 地方自治法第105条による出席者
- 議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 9 説明のため出席した者
- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 副 市 長                     | 忠 聡 君       |
| 農 林 水 産 課 長               | 小 川 良 和 君   |
| 同 課 農 業 振 興 室 長           | 中 川 博 之 君   |
| 同 課 農 業 振 興 室 副 参 事       | 菅 井 学 君     |
| 同 課 林 業 水 産 振 興 室 長       | 伊 藤 幸 夫 君   |
| 同 課 林 業 水 産 振 興 室 副 参 事   | 臼 井 信 一 君   |
| 同 課 み ら い 農 業 創 造 推 進 室 長 | 高 橋 和 憲 君   |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長         | 八 藤 後 茂 樹 君 |
| 地 域 経 済 振 興 課 長           | 田 中 章 穂 君   |
| 同 課 経 済 振 興 室 長           | 富 樫 充 君     |
| 同 課 経 済 振 興 室 副 参 事       | 玉 木 善 行 君   |
| 同 課 経 済 振 興 室 係 長         | 鈴 木 清 美 君   |
| 観 光 課 長                   | 永 田 満 君     |
| 同 課 観 光 交 流 室 長           | 片 岡 昌 幸 君   |
| 同 課 観 光 交 流 室 主 幹         | 小 池 一 栄 君   |
| 同 課 観 光 交 流 室 副 参 事       | 園 部 和 枝 君   |
| 同 課 観 光 交 流 室 係 長         | 増 子 正 臣 君   |
| 荒 川 支 所 産 業 建 設 課 長       | 渡 邊 修 君     |
| 神 林 支 所 産 業 建 設 課 長       | 斎 藤 雄 一 君   |
| 朝 日 支 所 産 業 建 設 課 長       | 鈴 木 健 次 君   |
| 山 北 支 所 産 業 建 設 課 長       | 小 田 和 弘 君   |

10 議会事務局職員

局長 内山 治夫  
書記 中山 航

(午前10時30分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会長には経済建設常任委員長が、副分科会長には経済建設常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(尾形修平君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第109号及び議第114号のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分について審査する。

**日程第9** 議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 小川良和君、観光課長 永田 満君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第16款 県支出金

(説明)

農林水産課長 それでは、9P、10Pを御覧ください。16款県支出金、2項4目の1節農業費補助金の説明1、農林水産業総合振興事業費補助金はJAや法人が整備する農機具等に係る県補助金であり、今回、知事の特認事業として燃油及び肥料高騰対策に係る支援が追加されたことで事業メニューの変更及び追加要望があり、このたび3次要望までの見込額と現行予算との差額を計上したものである。詳細については、歳出の際に説明いたす。説明は以上だ。

歳入

第16款 県支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第6款 農林水産業費

(説明)

農林水産課長 それでは、17、18Pを御覧ください。6款農林水産業費、1項3目農業振興費の1、農業振興経費、農林水産業総合振興事業費補助金は、先ほど説明したようにJAや法人が整備する農機具等に係る県補助金であり、6月補正で第2次要望までの見込

額と当初予算との差額を計上したところであるが、先ほど説明したとおり、このたび知事の特認事業として燃油及び肥料高騰対策に係る支援が追加されたことで2次申請分4件が通常のメニューからこの特認メニューのほうに変更になったこと、それと併せて3次要望といたして新たに9件の要望があったことで見込額が9,997万6,000円となり、現行予算の3,148万2,000円を上回るため、差額を計上したものである。説明は以上だ。

#### 第7款 商工費

(説明)

観光 課長 次のページ、19P、20Pを御覧ください。7款1項6目観光費である。説明欄の1、ゆり花温泉施設経費の修繕料を計上している。内容といたしては、ゆり花温泉源泉施設の送湯ポンプ、お湯を送るためのポンプであるが、その内部に付着した温泉成分を除去するためのオーバーホール修繕を行うものである。次に、2番の観光振興一般経費の55万円については、万博首長連合関連事業として今後物産展等が開催される見込みとなっているので、それに対応するための委託料を計上したものである。3番の蒲萄スキー場特別会計繰出金については、先ほど委員会でご説明いたしました繰出金である。次に、7目の観光施設管理費である。村上市民ふれあいセンター経費で測量設計等委託料を計上させていただいている。内容といたして、ふれあいセンターは竣工から26年が経過していて、塩害等の影響もあることから、建物や設備の老朽化が進んでいる。今後改修に向けた基礎資料とするため、建物及び設備等について老朽度調査を行って現況を把握し、改修箇所の検討を行うための調査業務委託料を計上したものである。以上よろしく願いいたします。

#### 第2表 債務負担行為補正

(説明)

農林水産課長 それでは、4Pを御覧ください。先ほど承認いただいた上助湧コミュニティセンターの指定管理料について、令和4年度から令和9年度までの指定管理料に基づく額を債務負担行為ということで計上させていただいたものである。

観光 課長 同じく表の上から2番目である。二子島森林公園指定管理料の令和4年度から令和9年度までの債務負担について先ほど議第108号でご協議いただいた分の債務負担行為の補正である。願います。

歳出

#### 第6款 農林水産業費、第7款 商工費、第2表 債務負担行為補正

(質疑)

渡辺 昌 20ページの上の観光振興一般経費の委託料の55万円なのだけれども、どういう根拠でこの金額になるのだろうか。

観光交流室長 この55万円については、まだ内容が全く決まっていないので、この程度あれば会場の出展料と装飾等の見込みが出るのではないかとということである。

渡辺 昌 今後こういう形でいろんな事業をするに当たって、委託料とか発生するというか、今後の事業の計画みたいな、そういうのはあるのか。

観光交流室長 万博の首長連合からは、幾つかの物産展が予定されている旨だけ知らされているところである。

本間 善和 それでは、観光課長に1点ちょっとお伺いしたいと思う。ゆり花温泉のオーバーホール、ポンプのオーバーホールなのか、配管のオーバーホールなのか、まずそこから1点ちょっとお伺いしたいと思う。

観光 課長 今ほど計上しているのは、ポンプのほうのオーバーホールである。

本間 善和 ポンプのオーバーホールということで、これまでも何回かオーバーホールはやっていると思うのだけれども、以前やったのはいつか。

尾形分科会長 時間かかるか。時間かかるようであれば、後で答弁してください。

本間 善和 ついでにもう一つ調べてください。オーバーホールするときには、ここのポンプには2台あって、スペアという格好でやっていると思うのだけれども、そういうものが実際あって、今回オーバーホールしても、ゆり花温泉の施設は止めなくてもいいと、最小限に止めなくてもいいという格好でできるのか、オーバーホールするときには、はっきり言えばスペアのものを使用するのかしないのか、そこも調べて言ってください。

観光 課長 今回については、ポンプが異音が出た、変な音が出たということで交換して、今別なもの、予備のものをつけて動かしている状況である。今オーバーホールするのは、外して、今予備として取っているものを今回オーバーホールで次に備えるというような形で考えている。

本間 善和 分かった。それでは、いつだったか調べてください。

川村 敏晴 村上市民ふれあいセンター、測量設計等の件だが、これ築後26年たっているというふうなことで、かなり、毎回出る話だけれども、老朽化に対しての根本的な対応策が今までなかなか取れなかったものだというふうに認識しているが、空調等全面改修すると億単位の経費が見込まれるというふうな話も今まで聞いてきた中で、今回老朽化に対する調査、その後この施設のありようというか、どの程度の対策を見込んでのことなのかということなどを聞かせてほしい。

観光 課長 今現在、申し上げた26年経過して、空調だとか照明、電気関係の設備、音響等かなり老朽している部分が多いものだから、今回老朽度調査をして、優先度のほうを考慮しながら、今後計画的に改修していきたいということでの調査である。

川村 敏晴 総額的なものは調査しないと出てこないとは思っただけだけれども、朝日地区に、これよりも小規模ではあるけれども、同様の施設がある中で、コロナ禍で2年間大きなイベントが自粛されている中、前回小和田さんがお見えになったときの大盛況等を考えれば、やはり村上市の中で中心的なこういう文化施設としてその存在感は意義あるのだろうというふうに私は感じているが、この辺についての今後の村上市の捉え方として、ここは副市長に、基本的な考え方をちょっとお聞きしておきたいと思うが。

副 市 長 村上市民ふれあいセンターについては、収容人員の数からして、市内で一番大きい施設ということが言えると思う。今ほど担当課長からご説明申し上げたように、今後そういった意味で村上市の中心的なやっぱり施設であるべきだろうというふうに市としては捉えている。したがって、今後そういったメイン施設にふさわしい施設であり続けられるように今回しっかりとした状況を把握して、今後の維持管理に努めていきたいというふうに考えている。そのための設計委託料だということにお受け止めをいただきたいと思う。

観光 課長 すみません。先ほど本間委員のほうからご質問いただいた、ポンプの前のオーバーホールの時期ということなのだけれども、今回オーバーホールを予定しているも

のについては、初めてということである。平成28年度に購入して、今回初めてオーバーホールをするものである。

分科会長（尾形修平君）休憩を宣する。  
（午前10時46分）

分科会長（尾形修平君）再開を宣する。  
（午前11時00分）

**日程第10** 議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長小川良和君、地域経済振興課長 田中章穂君、観光課長 永田 満君、農業委員会事務局 八藤後茂樹君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

（説明）

農林水産課長 それでは、17P、18Pを御覧ください。第13款1項1目農林水産業費分担金の農業施設分担金については、朝日畜産団地の基本施設分担金分で、昨年度の分と昨年度の大雨で被災した農業施設の災害復旧工事に伴う受益者分担金7件分である。

第14款 使用料及び手数料

（説明）

地域経済振興課長 それでは、14款1項4目、説明欄1、勤労者総合福祉センター使用料であるが、こちらはクリエートの12か月分の使用料収入である。説明欄2、行政財産使用料、こちらは旧訓練校の敷地内にある電力柱2本に関する収入、占用使用料である。

農林水産課長 次のページ、21P、22Pを御覧ください。5目農林水産業使用料の1節農業使用料については、備考1、農村環境改善センター使用料は村上農村環境改善センターと神林農村環境改善センター分の使用料となる。備考3については、行政財産使用料ということで、前年度とほぼ同額の金額が計上されている。

観光 課長 同じく備考欄の2の地域活性化施設使用料は昨年同額となっている。それから、4の朝日まほろば農園・・・

（何事か呼ぶ者あり）

観光 課長 14款1項5目1節の農業使用料の備考欄2であるが、22Pになる。

（「所管課の変更があります」「そこを言って」と呼ぶ者あり）

観光 課長 1節農業使用料の備考欄の2、地域活性化施設使用料、農林水産課となっているが、こちらは所管替えによって今年度から観光課のほうで担当している。こちらについては昨年同額となっている。その2つ下の4の朝日まほろば夢農園の使用料については、14区画分の使用料である。5の行政財産使用料については、交流の館八幡に隣接する食堂のかがり火の使用料と敷地内にあるNTT柱の敷地使用料で、ほぼ例年並みとなっている。以上だ。

農林水産課長 それでは、2節水産業使用料の主なものについては、備考1、イヨボヤ会館入館料は、昨年度総入館数3万98人で、そのうち有料入館者数は2万8,682人で、前年度比2,615人の減少となった。しかし、令和3年度については、コロナ禍により県内の小・中・高等学校の修学旅行等の入館者が前年度よりもさらに多く見られ、令和2年度28校であったところが、令和3年については4校、2,078名というふうな数字になっている。ちなみに、コロナ禍でキャンセルというふうな形になった学校が24校あった。その下、備考2、漁協施設占用料等については、新潟漁協山北支所並びに笹川流れ観光汽船、東北電力の電柱、NTT柱等の占用料で前年度と同額となっている。

地域経済振興課長 6目商工使用料、説明欄1、露店市場使用料であるが、こちらは村上、岩船、寒川の定期市場の使用料及び3大祭等の使用料も含んでいる項目であるが、昨年度は大祭等は実施されていなかったことから村上、岩船、寒川の定期市場の使用料収入となっている。説明欄2、行政財産使用料については、こちらは神林工場団地内にある用地の中で電力柱関係、本柱11本、支線20本、支柱1本に関する占用使用料収入である。以上だ。

観光課長 続いて、2節の観光使用料である。こちら1番から5番までであるが、こちらは各観光施設の使用料で、昨年度よりも150万円ほど増額となっている。内容としては、二子島森林公園とふれあいセンターの利用者のほうが増えたことによるものである。続いて、14款1項7目土木使用料の1節の道路使用料であるが、備考欄1、行政財産使用料は道の駅笹川流れの駐車場とJR桑川駅の駅舎の使用料で、ほぼ昨年並みとなっている。続いて、その下の3節の都市計画使用料であるが、備考欄2、都市公園施設使用料の21万4,706円については、南大平ダム湖公園、天体観測施設ポースターの使用料であって、ほぼ昨年並みとなっている。

農林水産課長 その上、備考1、都市公園施設使用料については、鮭公園に埋設されているガス本管46本分の使用料となっている。

農業委員会事務局長 23P、24Pの下段のほうを御覧ください。農業委員会諸証明手数料ということで36万6,600円、前年度比で3万円の減となっている。以上だ。

農林水産課長 それでは、25、26Pを御覧ください。2節林業手数料について、備考1、火入手数料については、山焼き、野焼き等の届出の手数料35件分である。

地域経済振興課長 5目1節商工手数料については、説明欄1、露店市場出店許可手数料、こちら1件当たり400円の26件分の手数料収入となっている。

## 第16款 県支出金

### (説明)

農林水産課長 それでは、35、36Pを御覧ください。第16款2項4目農林水産業費県補助金の第1節農業費補助金については、農林水産課所管の備考1から14までについては、農業部門の事業実施に係る県補助金だ。詳細については、歳出のところで説明いたす。

農業委員会事務局長 続いて、備考欄16番から19番が農業委員会事務局所管のものになる。このうち17番、農地集積・集約化促進事業補助金2,224万7,300円については、歳出で出てまいる機構集積協力支援事業経費の補助金となっている。以上だ。

農林水産課長 それでは、第2節林業費補助金については、こちらについては林業部門の事業実施に係る県補助金だ。詳細については、歳出のところで説明させていただく。引き続いて、37、38Pの第3節水産業費補助金については、こちらについては水産部門の

事業実施に係る県補助金となっている。説明は以上だ。

地域経済振興課長 9目商工費県補助金、1節商工費県補助金、説明欄1であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業補助金、こちらは昨年9月、県単独、その後、国のほうの第1期、第2期、計3回に及んだ飲食店の時短要請に係る県補助金の収入額である。4項1目地方産業育成資金県貸付金、1節同じく、説明欄1、地方産業育成資金県貸付金については、例年どおりの実質となっている。

#### 第17款 財産収入

(説明)

地域経済振興課長 1節土地貸付収入であるが、説明欄2、土地貸付収入については、こちらは山北エリアになるが、県の高速道路の建設に伴う工場、ストックヤード等の用地の貸付け等に関わる貸付収入である。

農林水産課長 それでは、2項1目不動産売払収入の第2節建物売払収入については、備考2、畜舎等売払収入は朝日地域の畜舎2軒の償還金に伴う売払収入である。

#### 第18款 寄附金

(説明)

観光課長 18款1項5目1節のふるさと納税寄附金である。こちら所管替えによって観光課のほうに来たものである。備考欄の1、ふるさと納税寄附金については、前年に比べて1億837万2,000円増となっている。件数といたしては2万8,330件となっていて、前年度よりも8,562件ほど増えている。以上だ。

#### 第21款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 それでは、45P、46Pを御覧ください。4目貸付金元利収入、1目同じく、1節労働費貸付金元利収入については、説明欄1、労働金庫預託金元利収入及び第2節になるが、商工関係、説明欄1、地方産業育成資金預託金元金収入及び説明欄2、中小企業振興資金預託金元金収入、説明欄3、住宅等建設資金貸付預託金元金収入等、全てにおいては貸付けの実施に基づいた決算額として収入を得たものである。

農林水産課長 6項2目弁償金、備考3の弁償金については、神林農村環境改善センターの工作物破損に係る弁償金である。

地域経済振興課長 51P、52Pを御覧ください。6目雑入のうち4節労働雑入、説明欄1、自動販売機設置電気料、こちらについてはクリエートの中に設置してある自動販売機の電気料関係である。説明欄2、各種団体電気使用料、こちらクリエートの2階に老人クラブ連合会及びNPO法人の村上トライアスロン、2団体に使用を認めている関係上の電気使用料になっている。以上だ。

農林水産課長 第5節農林水産業雑入の主なものについては、備考6、過年度中山間地域等直接支払交付金返還金は、令和2年度に荒屋集落協定において対象となる農用地において、農地転用で耕作不能となるなど保安全管理ができなくなったことから、返還が生じたものである。次に、備考10、工作物移転補償料については、高速道路工事に係り移転することとなった猿沢第1号揚水場の移転補償金である。備考12、過年度多面的機能支払交付金返還金については、令和2年度多面的機能支払交付金を活用して取り組んでいる2組織において、対象となる農用地において農地転用等で耕作不能と

なるなど保全管理ができなくなったことから返還金が生じたものである。ほかは前年度と同様の項目であり、ほぼ同額である。

農業委員会事務局長 備考欄13から16番までが農業委員会所管分であるが、13番、農業者年金業務委託金、これについては前年度比で22万8,100円の減、15番、農地中間管理事業業務委託金、前年比1万6,679円の減で、その他については前年同額である。以上だ。

地域経済振興課長 6節商工雑入、説明欄1、信用保証料返戻金については、実態に伴う収入となっている。

観光 課長 同じく商工雑入の備考欄2から6までが観光関係の雑入であるが、ほぼ昨年並みの同様の内容となっている。その下の7節の土木雑入であるが、備考欄1、公衆電話取扱手数料については、道の駅神林に設置している公衆電話の手数料である。以上だ。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

川村 敏晴 ちょっと小さいことであれなのだが、商工使用料の二子島公園と村上市民ふれあいセンター、これ増額150万円と言ったか、コロナ禍の中で増額できたというふうな要因は何だったのかなということなのだけれども、細かいところ分かるか、課長。例えば二子島の使用料とふれあいセンターの使用料と、増額したウェートってどっちにあるか。

観光 課長 まず、前年と比べての増額だけれども、二子島森林公園については、前年に比べて62万5,000円ほど増えている。ふれあいセンターについては、102万円ほど増額となっている。二子島については、ちょっと先ほども申し上げたけれども、コロナ禍もあってアウトドアというところもブームとなっているので、そういったところで増えたものと思っている。あと、ふれあいセンターについては、令和2年度についてはいろいろ閉館だとか、いろんな大きいイベントも中止となった部分が多かったのだけれども、令和3年度については徐々に再開してきた部分が多いかと思う。

川村 敏晴 二子島の、特に今1人キャンプとか、そんなのがブームになっているというふうなところで、この前村上の海岸沿いのほうにもキャンプサイト、ご兄弟でリターンされて、開設したなんていう新聞、ニュースも読んだりして思ったのだけれども、観光課としてそういうブーム、僅かなエリアかもしれないけれども、やはり地域経済の起爆剤にできればというふうなところで、そういうところに目をつけながら観光客の誘致につながるような部分について、市として支援できる場所は大きいにしてほしいなというふうな思いで聞かせていただいたが、いかがか。

観光 課長 今現在では具体的な支援策等はまだないけれども、その辺もうちょっと今後考慮していきたいというふうには思っている。

河村 幸雄 今の川村委員と同じところだ。オートキャンプ場、バンガローでの家族の宿泊者が増えたり、湖でのボート、また釣り、カヌーやカヤックなども楽しめるという、もう本当に楽しそうな公園であると私も思うが、宿泊者、どのくらい利用しているの



だろうか。

朝日支所産業建設課長 朝日支所である。令和3年度は、年間で7,368名の利用だった。ちなみに、令和2年度は5,638名である。以上だ。

河村 幸雄 朝日エリアの観光の回遊をする仕組みづくりをしたりとか、また、時期的に紅葉の時期なので、紅葉をPRするというのが、胎内市とかというのは相当力を入れているけれども、村上市においてはちょっと紅葉という観光誘客は明らかに少ないはずだ。そんなことも取り入れながら、本当に二子島に限らず、鳴海金山とか魅力のあるところたくさんあるので、そういう回遊を進め、人がもっと来ていただくような仕組みづくりをつくっていただきたいと思うけれども、どのように考えるか。

観光 課長 委員おっしゃるとおり、紅葉がきれいな場所は朝日に限らず、市内にいろいろあるので、その辺も今後検討していきたいというふうに思う。

河村 幸雄 せっかくのところを周知不足というところがどうしても出てくるかと思うので、よろしく願いいたす。

#### 第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第21款 諸収入

(質 疑)

渡辺 昌 先ほど52Pの真ん中辺りの説明あったのだけれども、よく聞こえなかったのだけれども、工作物移転補償料、猿沢の何とかと聞こえたのだけれども、もうちょっと説明お願いする。

農林水産課長 猿沢の第1揚水機場になる。

#### 歳出

##### 第2款 総務費

(説 明)

観光 課長 それでは、予算書の63P、64Pを御覧いただきたいと思う。2款1項6目企画費の備考欄5、企画一般経費のうち行政組織の見直しに伴って観光課で担当することになったふるさと納税に係る経費についてご説明させていただく。この中で印刷製本費、それから通信運搬費、インターネット決済手数料、システム改修等業務委託料が観光課分となる。先ほど歳入でご説明いたしたとおり、寄附件数が増えたことによって領収証明書等の発送のための郵送料が増えて、通信運搬費が前年に比べて約150万円ほど増となっている。また、同様の理由でインターネット決済手数料も例年

に比べ1,270万円ほど増となっている。以上だ。

## 第5款 労働費

### (説明)

地域経済振興課長 121P、122Pを御覧ください。第5款労働費、1目1節労働諸費であるが、説明欄1、労働諸費一般経費については、こちらは各団体等の負担金関係は例年どおりの支出となっている。説明欄2、若年者職業自立支援事業経費、こちらも例年並みではあるが、こちらは特定非営利活動法人ワーカーズコープに対する委託内容であって、実際のところジョブトレーニングであるとか、朝活事業であるとか、保護者懇談会であるとかの活動に当たる委託料である。2目労働施設費、説明欄1、勤労者総合福祉センター運営経費、こちらについては運営に当たるシルバー人材センターに対する指定管理料である。説明欄2、村上高等職業訓練校運営経費も指定管理者に対する支出であるが、こちらについては令和3年度において閉校となっている。

## 第6款 農林水産業費

### (説明)

農業委員会事務局長 123、124Pを御覧ください。6款1項1目農業委員会費の備考欄の1、農業委員会事務局経費は前年と大差ない金額だった。2番の農業者年金業務経費、こちらのほうも前年と変わらない金額である。3の農作業労働賃金標準額策定経費ということで、令和3年度、農作業の労働賃金の目安となる標準額のほうを策定している。4の機構集積支援事業経費388万5,975円ということで、前年よりも178万6,059円の減となっている。主な減額の理由としては、機器の保守等委託料のところでは32万円余り減額となっている関係で全体的に下がっている。5番、農地中間管理事業業務経費、こちらも前年と大差ない額である。6番、農業委員会事務局職員人件費、職員5名の人件費で4,336万906円となっている。以上だ。

農林水産課長 第2目農業総務費の備考1、農業一般管理経費については、次のページ、125、126Pにある工事請負費、これはシルクフラワー工房のエアコンの取替えに係る経費で、そのほかの項目については前年度と同様の項目で、ほぼ同額である。備考2、農業総務費職員人件費については、職員16名分である。次に、3目農業振興費の備考1、有害鳥獣対策費の主なものについては、上から3つ目、修繕料、こちらについては熊のおりの修繕、車両及びICTの機器の修繕費となっている。そこから2つ下、有害鳥獣駆除委託料については、前年度より180万円増となっているが、こちらについては新潟県猟友会村上支部へニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ及び鳥類の小型獣類の捕獲業務やパトロール業務委託費である。ここの項目の一番下、有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金は、第1種狩猟免許取得16名、わな免許取得23名と、あと狩猟免許の更新167名分の補助金である。備考2、農業振興経費の主なものについては、上から6つ目、農林水産業総合振興事業費補助金については、県の事業を活用し、経営規模拡大に必要な農業機械施設整備を行った農業法人8法人与生産者1人がパイプハウス等導入による県の補助金である。9つ目、豪雪被災対応特別緊急支援事業補助金については、国の事業を活用して豪雪により被害を受けたハウスの再整備を行った3法人与生産者11名に対する市の補助金である。2つ下、強い農業・担い手づくり総合支援交付金は、経営規模拡大に必要な農業機械設備を行った

生産者1名と豪雪により被害を受けたハウスの再整備を行った2法と生産者6名に対する、これは国の補助金である。ほかは前年度と同様の項目で、ほぼ金額は同額となっている。次、備考3、農産物生産・流通対策経費については、前年と同様の項目であり、ほぼ同額である。その下、備考4、村上茶振興対策経費については、前年と同様の項目で同額である。備考5、農業再生協議会等活動支援事業経費については、前年と同様の項目でほぼ同額である。ページめくっていただいて、127、128Pを御覧ください。備考6、機構集積協力支援事業経費については前年と同様の項目で、ほぼ同額である。

観光 課長

125P、126Pへ戻っていただいて、6款1項3目農業振興費の備考欄2、農業振興経費の2つ目の村上地域グリーン・ツーリズム協議会負担金、それから備考欄3の農産物生産・流通対策経費のうちの3つ目のむらかみ「食のみらい」創造協議会負担金、こちらは両方とも観光課の所管であるが、協議会への負担金ということで、前年度同額となっている。それから、127P、128Pをお願いいたします。備考の7の食の村上ブランド推進事業経費の村上食材プロモーション事業委託料については、SNS、広告等を活用した食材の紹介キャンペーンを実施した委託料である。その下の備考欄の12になるが、神林農産販売施設運営経費、こちらについては神林農産販売施設運営経費であって、前年度に比べて修繕料分が増額となっている。以上だ。

農業委員会事務局

局長 少し上のほう戻っていただいて、備考欄8番、機構集積協力支援事業経費、これについては機構集積協力金ということで2,224万7,300円支出している。前年比で336万3,900円の増となっている。以上だ。

農林水産課長

備考9、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、鳥獣害対策用でICT機器及びセンサーカメラの増に係る経費である。備考10の担い手対策経費の農業経営基盤強化資金利子補給金は、意欲的に取り組む担い手に対しスーパーL資金借入れに係る利子補給の市負担分19件分である。その下、備考11、中山間地域等直接支払交付金経費の中山間地域等直接支払交付金については、40集落協定に支払っている交付金であり、令和3年度より高根、荒沢の2集落協定で、新たに棚田加算の取組を行っている。続いて、その下、4目畜産費の備考1、畜産振興経費の村上牛生産振興対策事業補助金は村上牛出荷経費支援として村上牛認定281頭及び繁殖牛2頭の導入に係る補助金である。備考2、畜産基地経費については、前年と同様の項目である。その下、5目農地費の備考1、農地等経費の主なものについては、ページめくっていただいて、129、130P、上から2つ目、施設維持保全業務委託料は瀬波揚水機場の管理業務や市内の農道及び排水路の清掃業務である。2つ下の測量設計等委託料は、ため池廃止に係る経済効果算定及び実施計画並びに設計書作成業務委託や荒川口地内の用水路改修に係る設計業務などの計9件分である。そこから5つ下、工事請負費の主な工事については、瀬波揚水機場の改修工事2件と防災減災事業交付金の神林、山北地域のため池廃止工事3件のほか、合計9件分である。そのほかは、土地改良事業に係る負担金等については、ほぼ前年と同額である。備考2、農地等経費、繰越明許分の県営団体営土地改良事業等負担金は、荒川土改と三面土改の県営かんがい排水事業及び県営ため池等整備事業の負担金で、令和2年度の国の3次補正での採択で年度内での完了が困難であったため、繰越しとなっているものである。備考3、農地・水保管理支払経費については、多面的機能支払交付金、140組織に対しての農地維持、資源向上等に係る交付金である。備考5、農業土木職員人件費については、職員4名分の人件費である。131、132Pを御覧ください。

さい。第6目農山村振興事業費については、備考5の農村公園等経費の工事請負費は、海府ふれあい広場交流施設等のエアコン修繕工事と村上地域と荒川地域の公園内の遊具の設置工事2件分である。そのほか備考1、高齢者生産活動センター経費から備考4の村上農村環境改善センター経費及び備考7、有機センター経費については、前年と同様に施設の維持管理に要した経費である。

観光 課長

同じく農山村振興事業費の備考の6、朝日まほろば夢農園経費であるが、こちらについてはまほろば夢農園の管理運営に係る経費である。その下の8の交流の館「八幡」経費については、修繕料と指定管理料となっている。修繕料の内容については、屋上の屋根の修繕を行ったものである。以上だ。

農林水産課長

それでは、133、134Pを御覧ください。第2項1目林業総務費については、備考1、林業振興一般経費は前年と同様の項目で、ほぼ同額である。備考2、林業総務費職員人件費については、職員10人分の経費である。第2目林業振興費の備考1、松くい虫防除対策事業経費の松くい防除等委託料は、防除面積120.45ヘクタールの防除等を実施した経費である。備考2、市行分収造林事業経費の市行分収造林事業委託料は山北地区で3.16ヘクタールの保育間伐施業を実施したときの経費である。備考3、間伐推進経費の間伐推進事業補助金は、9事業体の実施した約150.1ヘクタールの間伐事業に対してした補助金である。森林作業道整備事業補助金については、9事業体の整備した2万5,498メートルの作業道整備に対する補助金である。次、備考4、市産材利用住宅等建築奨励事業経費の市産材利用住宅等建築奨励事業補助金は、市産材を利用して市内に木造建築物を建築する方に対し、市産材の購入費を補助する制度で、申請件数46件分である。備考5、造林推進経費の再造林推進事業補助金は2事業体の行った3.28ヘクタールの再造林事業に対する補助である。ページをめくっていただいて、135、136P、備考6、森林整備地域活動支援交付金経費の森林整備地域活動支援交付金は、森林経営計画作成に係るもので、3事業体に対する交付金である。活動面積については、113.29ヘクタールである。備考7、地域林業活性化事業経費の森林整備事業委託料は令和3年度の新規事業で、経営管理意向調査実施箇所における面積測量及び間伐業務の委託料である。実施場所については、お城山の本町内10ヘクタールで実施している。その他については前年と同様の項目で、金額についてはほぼ同額である。備考8、地域林業活性化事業経費、繰越明許分の村上市林業・木材産業構造改革事業補助金は国の事業を活用してプレカット加工施設を導入する山北木材加工協同組合に対し、市が補助するもので、国の事業そのものが令和2年度の3次補正で採択を受けたが、年度内の導入が困難であったため、令和3年度に繰越しとなったものである。備考9、漆栽培事業経費の漆栽培事業補助金は、ウルシの苗木、原木、肥料等の購入補助で、1件の申請に対する補助金である。備考10、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業経費の森林・山村多面的機能発揮対策交付金は、里山整備等の活動を行う7組織に対して交付を行ったものである。ちなみに、令和3年度については、新規で2組織が加わっている。備考11、治山事業経費については、北中地域の小規模治山工事に係る測量及び工事並びに岩船夕日の森森林公園の整備分である。3目林道維持費の備考1、林業施設経費の主なものについては、工事請負費は林道修繕工事など11件分である。備考2、林道改良経費の主なものについては、測量設計等委託料は林道工事に伴う測量設計業務等5件分と橋梁点検診断業務22件分だ。ページをめくっていただいて、137、138P、工事請負費については、県単の林業事業による林道改良工事6路線分である。備考

3、林道改良経費、繰越明許分の工事費は、林道今川線改良工事の実施に当たって簡易水道の布設替えが必要となったため、調整等に時間を要することで年度内での完了が困難となったため、繰越しとなったものである。次に、3項1目水産業総務費については、備考1、水産業振興一般経費は前年度と同様な項目で、ほぼ同額である。備考2、水産業総務費職員人件費については、職員1人分である。第2目水産業振興費については、備考1、三面川河口漁業施設経費の測量設計等委託料は船だまりの堆積土砂の現地調査の委託料だ。備考2、野潟釣場安全施設経費から4、放流・資源確保事業経費まで前年と同様の項目で、ほぼ同額である。3目漁港管理費の備考1、漁港管理一般経費については、荒川漁港の地形が変わったことで新たに土砂しゅんせつが必要となったため、漁港砂揚等の業務委託料が前年度より増加しているが、ほかはほぼ前年と同様の項目で、ほぼ同額である。備考2、漁港管理経費職員人件費については、職員1人分である。第4目、備考1、漁港施設整備経費の測量設計等委託料は、桑川漁協と脇川漁港の防波堤について、破損状況を確認する潜水調査業務及び工事設計業務の委託料で、ほかは前年と同様の項目で、ほぼ同額である。

#### 第7款 商工費 (説明)

地域経済振興課長 ページ同じく7款商工費、1項1目商工総務費である。備考欄1、商工振興一般経費については、例年同等の支出等になっているが、3行目、修繕料については駅前商店街の照明施設の老朽化等による修繕費となっている。説明欄2、商工総務費職員人件費は例年どおりである。ページはぐって、2目商工業振興費であるが、説明欄1、中小企業金融制度経費については、歳入等でもご説明したとおり、令和3年度の実態に伴った支出の確定額である。説明欄2、産業振興対策経費については、当市の産業支援プログラムの中では創業支援、人材育成等があるが、昨年度の実績としては創業支援のほうに4件、販路拡大が36件、人材育成が3件、こちらに対する支援の支出額である。説明欄3、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費、こちらについては内容としては緊急経済対策支援金、こちらは昨年度、各種支援した中で、雇用を守る企業支援金、そしてがんばる事業者応援金、3つ目で感染拡大防止徹底プロジェクト、そして4番目は、家賃支援の給付金、そして5つ目としては製造業サポート給付金、この5つの対策に対する支出となっている。2ポチ目だが、元気づくり商品券、こちらは第5弾、6弾、第5弾は商品券であるが、第6弾は飲食券、それぞれ販売セット数1万9,642セット、飲食券については1万459セットの実績に伴う支出となっている。説明欄4、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費、こちらについては内容はちょっと違うが、昨年度の事業のうち飲食店の緊急支援金、そして飲食店等納入事業者緊急支援金の2つの支援に伴う支出となっている。そして、2ポチ目、元気づくり商品券については、2万9,565セットに基づく支出確定額となっている。説明欄5、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業経費、こちらは歳入で県補助金としてご説明した金額と同額になっている。内容としては、内容のそれぞれの項目によるものだが、実際の感染症拡大防止協力の内容としては、昨年度9月、一旦、県独自の時短要請があった。その後、第1期、第2期と計3回実施しているが、9月の実施時点での協力金の実績としては205件、第1期は176件、第2期は156件に対する協力金の支出確定額である。説明欄6、商

工団体経費については例年どおりの支出となっている。説明欄7、住宅リフォーム事業経費、こちらは、昨年度実績として328件の実績に基づく支出確定額となっている。説明欄8、伝統工芸振興事業経費については、例年どおりの支出となっている。観光 課長 同じく備考欄9、物産振興経費については、ふるさと納税寄附者への記念品代である。この中には品代のほか送料も含まれている。備考欄10、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、特産品の販路拡大や販売促進を図るためインターネット通販等を活用し、積極的にプロモーションを行うための支援事業の委託料と、そのインターネット通販等への出店を支援するための補助金である。以上だ。

地域経済振興課長 3目露店市場費、7節報償費であるが、説明欄1、露店市場運営経費については、次ページの清掃業務委託料まで含めて例年どおりの支出となっている。4目企業対策費、説明欄1、企業誘致経費、こちらについては昨年度実績少し下がって、新規雇用促進奨励金、前年度60万円の実績があったが、令和3年度は10万円の支出となっている。あと住宅対策経費については、前年度と比較して36万6,000円の減額となっている。引き続いて5目工業団地費、説明欄1、工業団地経費については、項目等は例年どおりであるが、一番下の説明、工事請負費、こちらは昨年度、村上工業団地ののり面が一部崩壊いたして、のり面自体は当該地の用地はジャムコさんの用地であるため、当該事業者が補修に当たったが、その下のほうに市が管理する排水路のフリームが一部損傷を受けたことによる工事請負費となっている。そして、丸の予備費充用について、上の段、伐採業務委託料と工事請負費の合計額となる65万100円を充用している。以上だ。

観光 課長 6目の観光費である。備考欄1は、ゆり花温泉施設の維持管理に係る経費である。前年に比べて工事請負費分約530万円ほど減額となっている。備考欄2と3については、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費であるが、こちら新型コロナウイルス感染拡大によって落ち込んだ観光需要等の回復及び需要の喚起を目的に宿泊事業者や特産品等販売業者のほうへ支援を行ったものである。内訳は記載のとおりとなっているが、観光客早期回復応援事業として宿泊割引や消費喚起を図るための地域割引クーポンの発行、また市内へ旅行商品を造成した市内旅行者に対して補助金を行うことで市内観光業者等及び宿泊施設等への支援を行っている。備考欄4の観光振興一般経費については、ほぼ前年並みとなっている。次のページをお願いいたします。備考欄5番は、蒲萄スキー場特別会計への繰出金であるし、6については観光課職員9人分の人件費となっている。それから、7目の観光施設管理費をお願いいたします。備考欄1、海水浴場経費から5番の村上市民ふれあいセンター経費までは各観光施設の維持管理や運営に係る経費であって、ほぼ前年並みとなっている。

## 第8款 土木費

(説明)

観光 課長 その下の8款1項1目である。備考欄2、神林道の駅管理経費、それから次のページの3、朝日道の駅管理経費はそれぞれ道の駅の情報ステーションの管理に係る経費であって、ほぼ前年並みの内容となっている。備考欄4の山北道の駅管理経費については、道の駅笹川流れ夕日会館の管理運営に係る経費である。指定管理料等、ほぼ前年並みの内容となっている。続いて、151P、152Pをお願いいたします。8款2項1目の道路橋りょう総務費である。その中の備考欄2、日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費のうち4つ目の道の駅「朝日」拡充検討会委員報償が観光課の部分

となっているが、こちらについては検討会議1回分で6名分の報償となっている。続いて、157Pから160Pを御覧いただきたいと思う。8款6項3目公園費である。備考欄4の南大平ダム湖公園経費、それから5番のお幕場・大池公園経費、6番のお幕場森林公園経費、これはそれぞれ施設の管理経費であって、ほぼ例年並みとなっている。以上だ。

#### 第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 それでは、199、200Pを御覧ください。第11款1項1目農地農業施設災害復旧費の備考1、農地農業施設災害復旧費の主なものについては、工事請負費は昨年8月の豪雨被害による災害復旧費で、市内の水田ののり面修繕工事、排水路の土砂撤去等の工事に係る4件分である。次のページ、201、202P、2目林業施設災害復旧費の備考1、林業施設災害復旧費の工事請負費は、同じく昨年8月の豪雨被害による災害復旧費で、村上、朝日、山北地域の林道に係る路面、路肩及びのり面周辺工事10か所分である。以上だ。

歳出

#### 第2款 総務費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第5款 労働費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第6款 農林水産業費

(質疑)

渡辺 昌 126Pの有害鳥獣対策なのだけれども、これ見ると協議会負担金として450万円上がっている。市のホームページ見ても、有害鳥獣対策って市の事業というよりは、どっちかといえば対策協議会の中の活動としていろんな対策載っているのだけれども、そういうふうな考え方でいいのか。

農林水産課長 有害対策については、市の事業、市がまずやる部分で市が直接従事できることではないというふうなところで、猟友会さんのほうに業務のほうをお願いしているという形になろうかと思う。ただ、市としては、やはり事農林水産課部分については、農産物等々の被害防止というふうな観点の中でこういった事業費を計上させていただいているところではあるので、市としても農産物を守るといったところでの活動は市がやるべきことということでこういうふうな形で経費を計上させていただいているところであるが、直接市の職員で捕獲等に従事、正直できるものではないので、その部分については猟友会さんと協力をしながらというふうな考え方の中で進んでいるところである。

渡辺 昌 例えば猿のための電気柵、塩野町地区だと大須戸で約10年前に設置したのが初めてなのだ。それで、だんだんと、今7号線沿いで言えば、水明橋の近辺まで電気柵、畑、もういっぱいに入っている。それで、この間、防災無線で岩船の三日市に猿が

出没したということであつただけけれども、あれ後で聞くと、その前に七湊でもう20頭、30頭の猿がいたという話なのだ。電気柵の設置と猿の出没との具体的な関係がどの辺程度あるか分からないのだけれども、明らかに山間地から平場に行っているような気がする。イノシシ被害も結局電気柵設けても、それ以外のところにどんどん広がっていくわけで、県の有害鳥獣対策の計画見ても、もう古くて全然状況が追いついていない。生態系が全然分かっていない中で対策、出てきたら駆除するような方向になっているけれども、そういう、市の事業ではないのかもしれないけれども、生態の、有害鳥獣の移動とか、そういう調査というのとはされているのか。

農林水産課長

猿については、テレメトリー、首輪っか、捕獲したもの、雌に着けてというふうな形で、ある程度そのデータ、追跡調査等々を行っているところではあるので、そういった形での調査は実際している。ただ、イノシシだとかほかのものについて、ではどこまでという形になると、そこまではちょっと手が及んでいないというのが現実のところではある。先ほど説明させてもらっているとおり、農林水産課としては農産物というふうなところを視点に対策を取っているところではあるが、人の害だとか、今言われるように住宅外に出没してきているというのが今現状あるので、そちらについては環境課のほうが所管というふうな格好になるので、どこの課でというわけではないのだけれども、そちらと連携しながら、対策等については進めていければというふうに考えている。

渡辺 昌

なかなか細かい生体の状況を把握するのって難しいと思うのだけれども、例えば担当課行って、捕獲数とか聞くと、どこどこで捕獲されたというのが細かいデータはあるのだけれども、なかなか見える化というのか、でっかい地図に赤いシールでぽん、ぽんと置いていけば、例えば去年と今年比べれば有害鳥獣が、害獣がどう動いたか分かるような、そんな被害の見える化みたいな取組ってもう、それとも担当課ではそういう地図あるのか、あるのであればもっと議会のほうにも示してもらいたいなと思っているのだけれども、どんな状況だろうか。

農業振興室副参事

昨年度、ICTの機械を入れさせていただいて、その機能の一部に今おっしゃられるような地図に落とす機能があって、それも今検討している。なので、できるだけ今おっしゃったような、今現在はちょっとないのだけれども、これからそういったような機能を使ってやりたいということを検討している。

渡辺 昌

なかなか駆除数とか聞いても、朝日地区幾ら、山北地区幾らと聞いてもびんとこないの、被害の見える化みたいなのところをもっと進めてもらいたいと思う。終わる。

尾形分科会長

今の件だけれども、市のホームページに出没箇所というのは出ているよね。地図上で見たのだけれども。

(「熊でねえか」と呼ぶ者あり)

尾形分科会長

熊だっけ。あれは熊だけなの。

農林水産課長

農林水産課のほうでの所管という格好では、ホームページ上には出沒箇所だとか、そういうもののホームページの情報提供というのはしていないので、そこら辺まで、ちょっと私も正直そこまで確認していないので、あれだけれども、うちの所管課ではその情報の提供は今現在していない。

副市長

農林水産課としての取組は今課長が申し上げたとおりなのだけれども、やはりこれは一行政区でどうこうなるというものでもないし、それから市でいえば環境課の所管部分も正直ある。県においても、いろいろ分野がまたがっているという話も私も聞いているので、今日いただいたご意見を県のほうにも少し鳥獣害対策の全体的な



取組の姿勢、そういったものを確認しながら、あるいは近隣の市町村ともやっぱり連携を取り合うというのが大事だろうというふうに思うので、そこら辺を総合して今後有効な対策に向けて取組をさらに強めていければというふうに思うので、今日のご意見を参考にしながら、検討してまいりたいと思う。よろしく願いいたす。

川村 敏晴 134P、松くい虫防除、これちょっと場所説明なかったのだが、どの辺だろうか。  
農林水産課長 神林のお幕場と村上地区と、あとは山北地区になる。

川村 敏晴 山北どの辺。  
農林水産課長 笹川流れになる。

川村 敏晴 海っぺりね。あと支出で、森林環境譲与税、これ1億円近く入っているのだろうと思う、7,000万円、これに絡んだ事業ってどれかというのを主なものでいいのだが、分かったら示してください。

農林水産課長 森林環境譲与税の使途というふうなお答えでよろしいかと思うが、そちらについては事業といたしては会計年度職員2名分の人件費に充てさせていただいている部分と、今林政アドバイザーという方1名お願いしている。その方の報償費、あと経営管理意向調査業務委託料ということで、森林所有者に意向確認をさせていただいているところの経費になる。そちらが1つ。あと、経営管理権の集積計画作成業務という部分と木育インストラクターの養成講座の経費、あと新潟県スマート林業推進協議会の負担金ということで、航空レーザー測量等々で使う部分の経費で充てさせていただいている。

川村 敏晴 最後の航空測量の成果、達成率といえいいのかな、村上地区については、どの程度のパーセンテージというふうに捉えているか。

林業水産振興室長 航空レーザー計測なのだけれども、今山北のほうから順次進めていて、令和2年度から進めていて、令和3年度までの実績で約半分、50%の進捗になっている。

川村 敏晴 最後にするが、これ100%になったら、例えば所有地の区分けとかが同時に完了するというふうな捉え方はできないのかな。100%測量が終わったら、どこまで、最終目的の所有地換地というかな、その到達するのだろうというところを聞かせてください。

林業水産振興室長 撮影面積自体は民有林の面積約5万3,000ヘクタール撮影して、そのうち資源量の確認というのか、資源量についての1万8,500ヘクタール、人工林分を資源量調査をしている。

大滝 国吉 1つ、ICTを導入して有害駆除の、新型コロナの対策で、その成果と、どういうときに使って、どのような成果があるのか。

農林水産課長 まず、1つがおりに設置して、かかった等々の情報がスマートフォンのほうに情報で来るというような形になる。今現在ちょっと熊のほうが中心での運用というような形でさせていただいている。

大滝 国吉 その器具は幾つあって、どこに仕掛けて、成果で今まで熊でそれで取れたやつもあるのか。

農業振興室副参事 親機と子機というのがあって、親機というのが4か所、場所が荒川地区で荒川支所の屋上に1つ、高いところに基本置いて、電波がこういうふうな電波で行くので、なるべく高いところに置く。もう一か所が村上で愛宕山配水池というのがそのところにあるのだけれども、そこに1か所、もう一か所、朝日支所の屋上に1か所、山北に越沢集落の集落センターのところ1か所、各地区に子機が5台ずつ、合計25台ある。令和2年と令和3年に2回に分けて導入したのだけれども、令和2年

のときに熊がかなり、100頭以上取れたのだけれども、途中からそれを使っておりに仕掛けて、スマホで見れるような体制を取っている。昨年に関しては熊が少なかったの、体制はできているのだけれども、運用としては数が少なかったというのが実態だ。プラス、熊が基本ということで導入したのだけれども、イノシシにも使えるので、構造とすると子機の下のマグネットが外れると電波が飛んで行く。おりが下がると引っ張られて、電波が飛んで、通知が来るといふような仕掛けになっている。なので、今特になのだけれども、昨年だと越沢のほうの非常に急なところにつけていただいたりして、見回りが大変だということで、まず見回り軽減のシステムということで、そのためにまず入っている。以上だ。

大滝 国吉 いや、俺の言うことは、せっかくこういういい機械があるのに、ちゃんと今も使って、それがうまくここに利用できているのか。例えば今イノシシがいっぱい増えて、各地で今苦情が出ているのに、そこにちゃんとおりが行って、かかっているのかということを知っている。

農業振興室副参事 イノシシのほうにも使用するという、おっしゃるとおり、マニュアル化というところがまだこれから皆さんに周知してというところがあるのだけれども、特に数が、イノシシの場合わなをかけるのが多いので、それとはまた別な、もっと簡単なものもちょっと検討していて、それと同時並行で今考えて検討している。

大滝 国吉 それは、各地区の猟友会でもいろいろ相談してやっているのだろうか。あなた方独自でそういうところを調査してやっているのか。

農業振興室副参事 猟友会と相談してやっている。

大滝 国吉 いろいろ各地区から苦情が来ているのだから、それに合うように、いろいろ皆さん努力はしていても、なかなか成果が上がってこないようでは獣もいっぱいだし、電気柵で大分対応はしていても、今渡辺委員言うように、電気柵のないところ、ないところと今増えているから、やっぱり成体を駆除するのが一番いいのだから、そっちのほうも手がけてやってほしいと思う。それから、農林水産課長、森林作業道の整備に各森林組合にいろいろと補助を出して、作業道を、開設で5万メートルだかしているとは言ったけれども、その後の、例えば今回みたいな災害とか、何にしても林道は市で全部修繕するけれども、この作業道というのは一切何も市としてはしていないわけだが、ここをどういうふうにしてやっていくつもりなのか。

農林水産課長 今委員おっしゃるように、開設については今の制度があるわけだが、今回の豪雨等で林道だけでなく、作業道も被害を受けているし、事業者からも何らかのというふうなことでの要請が来ているので、それに対する対応については検討は実際している。それに向けた形で今準備も進めているので、そういうふうな形で今考えている。

大滝 国吉 作業道は相当な面積、相当なキロ数あるわけで、大体今災害になっているところがほとんど各地区からは連絡、報告等上がっているものか。

農林水産課長 今現在、先ほど説明したとおり支援についてどの程度必要なのかということで、各事業者のほうには確認の作業をさせていただいた。それに基づいて、必要な箇所だとかメートル数というのは把握実際している。それに向けた対応を今後取っていかねばというふうには考えている。

大滝 国吉 農業施設だったら、今の激甚災害で各個人の田んぼに石とか入ったのも、これ災害で皆直してくれるということだけれども、林業の作業道みたいなのは、そういうときはならないものか。

- 農林水産課長 正直個人資産だとか、そういう各事業所さんのものについては、基本、住宅に水入ったりとか、宅内に土砂が入ったりとかというふうなスキームと同じになる。ただ、農地については国のほうで今で言えば食料安保だとか、そういうふうな視点の中で、食料が確保できなければ混乱を来すというふうな中で法律上公共の中で災害復旧できるというふうな仕組みになっているので、農地については市のほうでやれるところについては、やるべきところについては市でやるというふうな考え方の中で進めているが、それ以外のところについては、それ以外の産業については国のほうで個人財産に直接公費をとるというふうなの立付けが、法律がないものだから、それぞれの場所、場所、その場、その場の中での対応というふうな形になるし、そのような形でできるだけ支援はというふうなことでは動いているが、一応そういう考えの整備の中で災害復旧については取り組みさせていただいている。
- 尾形分科会長 今回、今のやつはこれ決算認定なので、災害関連に関してのやつは28日の議会の全体会の中でもやるので、質疑のほうをよろしくお願ひしたいと思う。
- 本間 善和 農林水産課の先ほどの鳥獣対策のやつ、せっかくやっていたので、もう一点だけちょっとお話ししておくが、各支所等で確かに先ほど言った機器等は持っているみたいだ。しかし、猟友会との共有は、先ほど大滝委員が言うように、ほとんど、山北地区では伝わっていない。支所の飾り物になっているようなものだ。もう一度、課長、その辺のところを周知徹底するようにひとつお願ひする。せっかくの機材なので。
- 農林水産課長 今委員おっしゃる指摘については、各支所確認して、有効に活用できるように被害対策に万全を期した形で取り組みさせていただきたいと思う。
- 渡辺 昌 園芸振興についてなのだけれども、県のほうでも園芸振興ということでいろんな取組をされている。それで、今年の決算報告書の12Pの下見ると、園芸振興の取組を図るための経費を助成し、推進を図ったとなっているのだけれども、その中の特産品出荷奨励事業費補助金が4万7,000円なのだ。そのほかに別な事業として農業再生協議会等活性支援事業として、その中にも村上ブランド育成拡大支援事業補助金というのが約98万円載っているのだけれども、園芸品種といっても手間かかるし、耕作者の高齢化とか、そういう問題もあって、なかなか難しいのかもしれないけれども、あまりにも始まったばかりというのか、全然弱いのかなという印象を受けたのだけれども、今後なおさら力を入れて進めるのかどうか、その辺のところを成果含めて教えてください。
- 副市長 私からお答えいたします。確かに県も稲作の一本足打法ではなくて、複合的に高収益作物の導入を図りながら、農家所得の向上を目指そうということで取り組んでいる。市といたしても、令和4年度においては500万円の予算をいただいて、各地区で試験的に実証圃を設けて、山間部ではコンニャク、平場では子実用トウモロコシという形で今取組を進めているところであるけれども、今後本当にそれが効果的な作物になるのかどうかというのは実証をしながら、従来からある枝豆、それから秋冬ネギ、それからさらにはブロッコリーといったような、こういった作物も現実にあるので、そこら辺についてもしっかりと、どこまで行政支援ができるかということもあるけれども、生産振興に向けて取り組むべきものというふうに捉えている。何よりも消費、売るところ、買っていただくところがある話なので、流通面も含めて今後さらに検討を深めながら、あるいは生産者の理解も得ながら進められるように検討していきたいというふうに思うので、よろしくお願ひいたします。

## 第7款 商工費

(質 疑)

本間 善和 住宅リフォームについてお伺いしたいと思う。住宅リフォームは、たしか予算6,000万円という金額だったと思うのだけれども、今回5,500万円ぐらいの支出になっているという格好だと思うのだけれども、詳細の資料を見ると、報告書を見ると、申請が481件、交付件数が328件という格好で、多分申込みは多かったのだけれども、受け付けたものは三百何件という格好で下がったという理屈だと思うのだけれども、予算余っているので、その意図はどうだったのかということをお伺いしたいと思うが。

地域経済振興課長 申込件数と実績の件数は今委員おっしゃるとおりである。当初募集かけたときは予算額にちょうど合うように、満たす直前までの採択をしている。その後やはりご辞退とか、そういったことがあって、予算額に残を残すような結果となっている。以前であれば、そういったふうな予算残のときにはまた改めて追加の申請をお受けするという時期もあったが、昨年度はそういった方法を取らず、このような実績になっている。

本間 善和 私は、副市長、申込者がこのぐらいいるのだから、年度内予算なので、これは皆さんだけ、議会でもそれを許した、はっきり言えば6,000万円というやつは許している。それからいっても、やはり事務的には複雑だかもしれないけれども、やってやれないことなかったわけだ、今までも。ぜひともこれはやってもらいたいと思う。今後もそうだからね。これ令和3年の予算はしようがない。次年度、今年からは予算残したというようなことは私はあってはならないと思うので、いかがか。

副市長 せっかくいただいた予算を使い切れなかったということについては申し訳なかったなというふうに思う。ただ、今課長が申し上げたけれども、希望件数が年々減ってきているというのも実際かというふうに思う。今後同じような取組があるものだとすれば、使い残しのないように、そこは努めていきたいというふうに思うので、よろしく願いいたす。

尾形分科会長 今回の件だけれども、今年のもう四半期過ぎていっているので、現状はどうなの。今の予算の執行状況というか。これ決算だから、あれだけれども、今こういう提案があるのだから、もし令和4年度そういうふうのできるのであればやってもらいたいという意向なものだから、聞くのだけれども、答えられなければ後でいい。

地域経済振興課長 今年度も予算に合う形で申請の許可は出しているが、年度末までの実績の報告を受ける形なので、年度途中の執行状態はちょっと今日手元にはないが、年末に向けての残予算を含むのかどうかというまでの判断はまだできていないところである。

尾形分科会長 確かに今課長言われるように、年度末までなので、なかなか残予算を執行するというのは難しいと私もさっき話聞いていて思ったのだけれども、できるだけそういうふうな対応ができるのであればしていただきたいと思うので、よろしく願いする。

渡辺 昌 ふるさと納税についてだ。副市長にお尋ねする。先週だったか、令和3年度のふるさと納税の全国のデータまとまって、それを県内の動向を簡単に説明していられたのだけれども、燕市が若干減って、南魚沼市が県内で1番になって、あとそこに魚沼市、あと胎内市が大幅にふるさと納税の金額を伸ばしたと出ていた。そう見ると、

去年も胎内市のふるさと納税の増額のこと話題になったけれども、米産地の新潟県としては、ふるさと納税においてはやはり米がキーポイントになるのかなと思う。それで、前のやり取りの中では、米だけではないのだけれども、量を確保するのがなかなか難しいというような説明もあったのだけれども、今後ふるさと納税の寄附額多く積み上げるには、やはり米がポイントになるかなと思うのだけれども、今の村上市の現状と課題みたいなのももしあったら教えてください。

副市長

ふるさと納税の仕組みというのは、大変行政にとってもありがたい、有益なものだというふうに捉えている。インターネットを活用しながら、より多くの方々に納税に対して参加をお願いするところであるけれども、やはり返礼品というものが大きなポイントになるかというふうに思う。市の誇る産物については、これは物産会を通じながら提供いただいているところであるけれども、物産館の皆さん方の意気込みというのも大事な要素になるのではないかなというふうに思っている。一方で、納税くださる方々の見方というのは、やっぱり商品に見合う量だとか質だとか、そういったものにも随分と関心が高いというふうにお聞きをしているので、他市の取組を参考にしながら、そこと比べて優位性がどこにあるのかというふうなところをしっかりと見極めて返礼品の内容、それからそれに見合う宣伝等の在り方、これを進めていくのが大事かなというふうに思っている。一つの例として考えると、恐らく、恐らくというか、南魚沼市さんにおいては、魚沼コシヒカリの産地ということもあっての評価をいただいたものというふうに思うし、村上市は岩船産コシヒカリの代表的な産地でもあるので、そこを価格帯も含めてさらにもう一度精査をしながら、理解いただけるような形で進めていこうというふうに考えているので、また議員の皆様方からもそういった意味でいろいろご提案、ご意見をいただければありがたいと思う。よろしく願いいたす。

渡辺 昌

ふるさと納税を利用している方の人数というのは、納税義務者の約1割なのだそうです。最近だと年末になるともう元横綱が出てきたり、本当にばんばんと宣伝しているわけで、今後まだまだふるさと納税って伸びていくと思うのだ。そうして考えた場合に、村上市の場合は返礼品の業務を物産会のほうに委託しているわけだけれども、村上市がふるさと納税にうまく乗れたのは、やはり物産会のそういう事務的なことをやってくれるとかがあったおかげだと思うし、実際ほかのところに行っても、結局そういう業者さんを探すのが、組織を探すのが大変で、民間のところに出しているというところって結構あるみたいなのだ。それで、これも新聞にあったのだけれども、燕市のほうでは、ポータルサイトの決済料が高いので、自分のところでそういう募集をかけるようなもの始めるというような記事あったと思う。それで、物産会の会員の方に話聞くと、もともとはあちこちで物産展をやるためにつくった組織だと思うのだけれども、今現在は、以前は各種の物産展行っていたけれども、ふるさと納税だけで収入があるので、もう物産展には参加しないという人もいるし、あとは物産展関係なく、ふるさと納税に参加するためだけに物産会に・・・

尾形分科会長

渡辺 昌

質疑は簡潔にお願いする。  
入るといふ人も結構あるのだそう。そうした場合にふるさと納税に対応するために、物産会の利益を損なわない程度に新しい仕組み、市のほうのそういうのを考えていかなければいけないのかなと思うのだ。市役所の中では、なかなか今委託している中で変えるのは難しいだろうけれども、そういうことをもっと考えていかなければいけないと思うのだけれども、そういう点についてどうだろうか。

観光 課長 確かに委員おっしゃるとおりのところがあるかと思う。今現在、物産会のほうでいろんな取りまとめをしていただいているので、それはそれとして、今年度に入っていろいろ旅行クーポンを電子化してやるサービスというのも始めた。それは今後も現地でその場で寄附をしてもらって、ポイントに換えていくようなことも今検討中なので、そういったことも含めて、いろんな可能性を含めて検討していきたいというふうには思っている。

渡辺 昌 個人的には、今のふるさと納税の在り方ってどうかなと思う部分、本当はある。ただ、こういう動きの中で、やはり今後そうやって大事な財源を確保できるような仕組みなので、今の状態がベストではないと思うので、今後いろいろ工夫しながら進めていってほしいと思う。終わる。

#### 第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

○農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（尾形修平君）散会を宣する。

(午後 0時30分)